欧州特許庁、特許審査タイミングの自由度向上に関する ユーザー・コンサルテーションを開始

2018 年 11 月 20 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁(EPO)は、11月19日、特許審査タイミングの自由度向上に関するユーザー・コンサルテーションをオンラインで開始した。締切りは2019年1月11日としている。

EPO は、これまで、「Early Certainty」プロジェクトに基づき、特許付与手続の迅速化を進めており、具体的には、(1) サーチレポートを 6 か月以内に提供、(2) 平均 12 か月以内に特許付与(2020 年までに達成)、(3) 平均 15 か月以内に異議手続を完了(2020 年までに達成)、の 3 点を目標に掲げて、当該迅速化に取り組んできたところであった。

EPO のニュースリリースによれば、このユーザー・コンサルテーションは、特許審査着手時期を延期することで特許審査タイミングの自由度を向上させるという施策の導入につき、あらゆる利害関係者からその見解を求めることを目的としている。EPO は、これまで特許付与手続の迅速化を進めてきた一方、あるケースでは、製品開発やイノベーションサイクルの観点で、出願人は特許付与までの時間がより多く必要かもしれないとの主張もなされているところ、EPO は、ユーザーの多様なニーズに応えるべく、特許審査着手時期を延期する施策につき、様々な利害関係者やユーザー団体と、2017 年から議論を実施してきたとしている。

- 欧州特許庁のニュースリリースは、以下参照 -

Send us your feedback: online consultation on increased flexibility in the timing of the examination process

(以上)